

第101回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

令和2年12月10日(木曜日)

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	中 石 嘉 勝	書 記	大 上 千 佳
	書 記	橋 本 倫 法		
説明のため出席 した者の職氏名 (8名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	藤 木 卓
	企画防災課長	服 部 憲 靖	商工観光課長	真 岡 伯 好
	教 育 課 長	宇 多 雅 弘	生涯学習課長	安 東 文 裕
	〈備 考〉 ※税務課長 住民課長 健康福祉課長 高年介護課長 農林振興課長 農林振興課特命 参事 建設課長 上下水道課長 上月支所長 南光支所長 三日月支所長 会計課長 委員会室で待機			
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（石堂 基君） おはようございます。

議員の皆様、また、町当局の皆様には、昨日に引き続き、ご出席を賜り誠に御苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、議員席の一部変更等について報告します。

議会でも新型コロナウイルス感染防止対策を実施しています。議場における3密を避ける取り組みとして、議員席の間隔を広く取るために、仮設席を設け、3人席の岡本安夫議員と千種議員に席の変更をお願いしています。

また、町当局についても、説明職員の出席者を最少人数とし、間隔を広げて着席いただいております。

議場内では、原則マスクの着用をお願いしていますので、ご理解をよろしく願います。

なお、質問席並びに答弁席にはアクリル版を設置し、飛沫の飛散防止対策を行っています。発言者並びに答弁者のマスクの着用については、各自の判断で対応をお願いします。

日程前ですが、昨日の一般質問の内容について、岡本義次議員より訂正の申し出がありましたので、許可しています。

岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。

昨日の一般質問の中で、小深田選手の所属しておる名前を佐用スターズが正解なんですけれど、佐用ヤンチャーズと申しまして、佐用スターズと訂正させていただきます。以上です。

議長（石堂 基君） 訂正の発言を以上で終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1．一般質問

議長（石堂 基君） 日程第1は、昨日に引き続き、一般質問及び答弁を行います。

通告に基づき、順次、議長より指名します。

まず、初めに、13番、平岡きぬゑ議員の発言を許可します。

〔13番 平岡きぬゑ君 登壇〕

13番（平岡きぬゑ君） おはようございます。

私は、ジェンダー平等を貫く佐用町男女共同参画推進計画の見直しについて、質問を行います。

日本共産党の平岡です。

政府は、男女共同参画基本法に基づき、第5次男女共同参画基本計画を年内に策定する作業を進めています。コロナ危機は、女性労働者が多くを占めるパート・派遣で雇止めが広がるなど、ジェンダー格差を改めて浮き彫りにしています。

ジェンダーとは、「女性はこちらあるべき、男性はこちらあるべき」などの行動規範や役割分担など、政治によってつくられ、歴史的に押しつけられてきた性差です。女性の貧困対策、女性に対する暴力の根絶など課題は山積みです。国の第5次計画では、ジェンダー平等社会を目指す実効性のあるものにすることが求められます。

佐用町男女共同参画推進計画は、個人の尊厳とジェンダー平等を貫く計画に発展させることを求めて、町長の見解を伺います。

1つ目に、ジェンダー平等社会の推進についてです。

男女平等のレベルを示すジェンダーギャップ指数で、2019年日本は153か国中121位で過去最低を更新しました。

新型コロナウイルス感染拡大がもたらしている日常の激変は、女性にとりわけ深刻な影響を与えています。コロナ感染症対策が女性を取り残していないか、ジェンダーの視点を取り入れることを強く求めるものです。

2つ目に、男女賃金格差の是正をはじめ、働く場でのジェンダー平等についてです。育児や介護など家族的責任を男女ともに担える働き方について、特に、休暇制度の活用実態はどうなっていますか。

3つ目に、意思決定への女性参画についてです。

その1つとして、審議会での女性委員の登用実態はどうか。基本的には半分は女性にすることについてどう考えられますか。

2つ目に、女性職員の管理職への登用実態はどうですか。2020年度までに30%まで達成する。これは国の計画ですがなっていました。佐用町の場合どうですか。

3つ目に、計画目標の実態を分析し、次期目標の設定についてどのように考えておられるのか、よろしくご回答をお願いします。

議長（石堂 基君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

それでは、ジェンダー平等を貫く佐用町男女共同参画推進計画の見直しについて、ご質問をいただいたので、お答えをさせていただきますが、まず、初めに、佐用町の現在の状況につきまして、少しご説明をさせていただきます。

佐用町では、男女共同参画の推進は、人権課題の1つとして捉え、他の様々な人権課題とともに、男女平等や女性の活躍推進に関する啓発や取り組みを行ってきております。

ご存じのとおり、ジェンダーとは社会的性差のことで、政治や文化がつくり上げた男女差のことを言いますが、多様な人々が、思う存分に生きることができる社会をつくることを目指した人権啓発事業やまちづくりと併せて、男女の平等と、女性の活躍を推進していくことが、ジェンダーギャップの解消につながっていくものと考えております。そうした考えのもとに、佐用町男女共同参画推進計画を平成28年度に策定をし、令和3年度に、計画終了期間である5カ年目を迎えるために、来年度は計画の見直し作業を行う予定となっております。

まず1点目のジェンダー平等社会の推進について、コロナ症対策が女性を取り残していないかについてでございますが、緊急事態宣言以降、国全体の経済が著しく停滞し、国民に与えた影響は計り知れません。そうした中、国や県はもちろん、町でも様々な支援策を

講じてきております。何らかの相談があった場合は、関係機関と連携し、適切な窓口の紹介や、国・県・町などの該当する支援策を講じており、女性に限って取り残されているということはないものと考えております。

また、ジェンダーの視点を取り入れることを強く希望しますとのことですが、冒頭で申し上げましたが、様々な人権課題とともに、男女平等、女性の活躍を推進する地道な活動が、多様な人たちが輝き、ジェンダー平等に直結するというこれまでの考え方を基本として、引き続き事業の推進と計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の育児や介護など家庭的責任を男女がともに担える働き方について、休暇制度の活用実態はどうかということについてでございますが、佐用町の町内企業・事業所の実態については、企業・事業所にも様々な事情等もあることを考慮して、調査はいたしておりません。なお、令和元年度に厚生労働省が、10人以上の企業・事業所を対象に、無作為抽出で行った雇用均等基本調査の結果では、育児休業の取得率は、男女ともに年々増加しており、平成8年度では、女性49.1%、男性では0.12%であったものに対して、令和元年度では女性83%、男性7.48%と、男女ともに大きく伸びております。

この結果が佐用町の育児休業等の取得の実態に、そのまま当てはまることは無理があるかと思えますけれども、町民の考え方や意識の部分に関していえば、「性別に関係なく育児休業を取得すること」、すなわち「男女わけ隔てなく、育児等を行うこと」に対し、傾向としては当てはまり、ジェンダー平等につながっているのではないかというふうに、推察をいたします。

次に、3点目の意思決定への女性の参画についての審議会での女性委員の登用実態はどうか。基本的には半分は女性にすることについてどうかということについてでございますが、審議会等の女性の登用状況といたしましては、町が関係する18団体で総数304人中51名の女性が登用をされており、女性の割合は16.78%となっております。

国の男女共同参画基本計画におきましては、目標値30%となっておりますので、女性の割合を半分にすることは理想ではございますが、現時点においては、まだまだ各審議会において経験や知識を生かしていただける女性が少ないのが現状でございます。今後については各審議会において積極的に活躍していただける女性の登用を推進していきたいというふうに考えております。

そうした中、町では、人権課題に関する連続講座や、高年大学の一般教養講座の中で、男女共同参画や女性の参画推進をテーマとして扱ったり、女性の働き方セミナーや就業相談会などを実施したり、広報誌を活用した啓発を行ったりしており、そのことが、少しずつ、ジェンダー平等と女性の活躍を推進し、審議会等への女性登用率の向上につながっていくものと考えております。

次に、女性職員の管理職への登用実態はどうか。2020年までに30%まで達成することになっていたがどうかということについてでございますが、平成27年8月に、女性活躍推進法が成立をいたしました。これは、仕事で活躍したいと希望する全ての女性が、個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すというものでございます。この法律によりまして、平成28年3月に佐用町特定事業主行動計画を策定をし、役場における女性の活躍推進に取り組んでおります。

この計画では、管理職における女性の割合を目標値として18%としておりますが、令和2年4月1日現在、17.5%で目標値をほぼ達成をしております。議員がおっしゃっている2020年までに30%まで達成するといえますのは、国が作成した第4次男女共同参画基本計画に定められた地方公務員の女性管理職の登用割合であると思っておりますが、この基本計画の中に政策領域目標一覧というものがございまして、それによりまして、地方公務員の女性登用のうち、都道府県の本庁の係長相当職に占める女性の割合が30%となっており、お

そらくこの数値を言われているのではないかと思います。

この計画と比較するのであれば、市町村の本庁の課長相当職に占める女性の割合が 20% となっておりますので、佐用町においては、各課長、支所長、室長、保育園長等が国の計画でいうところの本庁の課長相当職に当たるのではないかと考えられますが、先ほど申し上げましたとおり、現在 17.5% と若干下回っている現状でございます。

ただし、管理職につきましては、それぞれの職務に関しての経験、知識、能力等を必要といたしますので、数値ありきで決定をすることができません。人事評価結果を参考に総合的に判断しているものでありますから、年度ごとに数値は変動し、前年度より下回る場合もあるかと考えます。まずは、女性職員の人材育成に努めてまいりたいというふうに思います。

次に、「計画目標の実態を分析し、次期目標の設定についてどう考えているのかということについてでございますが、町職員においては、状況把握・課題分析の結果、課題として判断したものに対応し、実情に応じて数値目標を設定したいというふうに考えております。数値目標については過去の実績、将来の見込み、同種、同規模の他団体などとの比較を踏まえて、実情にあった水準で計画をしていきたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） ジェンダー平等社会の推進の関係でお答えいただいた関係で、再質問させていただきます。

今回、今、非常に困難なコロナ危機ですが、日本の深刻なジェンダー社会を改めて浮き彫りにしているということで、具体的に女性労働者が多くを占めているパートとか派遣で雇止めが広がっているということ。

それから、一律の 3 月下旬から 4 月にかけて、国が一律の休校を発表しました。この子供たちのケアの負担も主に女性が行うというふうな、そういう実態が全国的にありました。それに伴う、一律休校に伴う休業補償について、国も補償制度を設けようか、創設しているんですけど、12 月 3 日に、私も参加しておりますが、新日本婦人の会が国に対して要請しているんですが、その国の補償制度が予算に対して約 2 割しか執行されていない。一刻も早く個々に支給されるように要請しているものなんです。

佐用町の場合、一律に全国的に休校されて、その結果、そうした補償が必要になる住民が、まだ、支給されていないとか、あるいは、これらについて相談があったのかどうか。その点、お聞かせいただけますか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（安東文裕君） 失礼いたします。お答えいたします。

先ほど、議員さんのほうが言われました、まず、コロナの緊急事態宣言の際の子供の対応というようなことでございますけども、町の場合、保育園は常に開設しておりましたし、それと、その緊急事態宣言の中で、親に見ていただかなければいけないというような小学生につきましては、学童保育の申し込みをしていただいております、常に 4 校で、朝の

8時から、その緊急事態宣言中は、18時までですか、開設させていただいて、ほぼ定員以下というようなことで、全て今回の緊急事態宣言の中では、そういう対応ができなかったというようなことはなかったというふうに把握しております。

それから、休業の補償の件でございますけども、そのような関係課等にも確認のほうもさせていただきましたけども、そのような相談等については、現在、受けてはいないというふうに確認しております。

それと、そういう補償的なものは、国、また、町においてもさせていただいておるということでございます。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 実態、ありがとうございます。

国の補償制度もそうなんですけど、コロナに伴って、刻々といろんな新たな制度がされて、実際に利用する上で、どういう制度があって、それは自分に適用できるのかどうかとか、そういった相談ができるようなホームページであるとか、分かりやすい周知というのが大事だと思うんですけど、ほかの自治体も参考に見たんですが、わりと分かりやすい説明がされていて、佐用町の場合、特に、制度の関係とか、特に問題は、住民からの問い合わせがなかったということなので、それは問題がなかったのか、そこへたどり着くまで行かなかったのか、ちょっと、その点はあれですが、どんなふうに考えておられますか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（安東文裕君） お答えいたします。

町の場合、国、それから県、町の支援等が様々な形でやっております。それにつきましては、当初、6月ぐらいの時点から町広報なり、それから、ホームページ等で掲載させていただいて、また、事業所等については、商工会を通じて啓発をさせていただいたり、また、個人についても、いろんな形で、こういう支援制度があるよということについては、周知のほうはさせていただいておるところでございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） あともう1つ国の制度で、コロナに関係するんですけど、1人、全ての個人に対して10万円の給付金がされました。この時に給付金の受取人として世帯主、これは国のほうでやられたんですが、それということで、全国的にはDVを受けられている方、世帯主と住居を共にしていないとか、虐待を受けて、いないとか、直接受けられないような、そういう事態もあり、また、ちゃんと本人の手元に行くように見直しというか、改善が、いろんな声を受けて進められたんですけど、具体的に佐用町の場合は、こういった給付金の受け取りについて、特に問題はありませんでしたか。伺います。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） お答えいたします。

定額給付金につきましては、議員ご指摘のとおり、そういったDVとか、様々な事情がある方は、その方の申し出によりまして、その方が実態的に住んでおられる市町から、こちらのほうへ連絡を受けて、そちらの方へ、直接支払うということが制度的にあったわけでございまして、事実、佐用町でも何件かございまして、それは適切に対応してまいりました。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 先ほどの何件か、具体的にお答えになりませんでしたけど、そんなに数はなかったんでしょうけど、対応されたということで、よかったら件数も何件かじゃなくて、お願いできますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） 資料がないので、私の記憶では、確か3件だったと思います。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 国のほうは策定、5次計画ですが、今、進められており、また、国民に対して、方針に対する、いろんな意見お寄せするパブリックコメントも行われて、かなりの数の意見が上がっているというふうに聞いております。

特に、今年は女性差別撤廃条約を日本が批准してから35年になるということです。戦後は75年目ですけれども、そんな中で、男女の格差の指数というのが、その批准した国の間ではかれるんですが、最初に質問したように、日本は、その中に暮らしていて、あれっと思ったんですけれど121位というふうに、世界的に見たら大きく立ち遅れているという、そういう現状があるという事実なんですね。

その事実を見て、私たちも、あまり気にはしていなかったんですけれども、国際的には、非常に出遅れているんだなという、そういう実態を、質問を取り上げる中で、私も学習して、ぜひ町長が答弁にあったように、男性も女性も生き生きと生活できるように、そういう内容にするために、具体的に質問としましては、3番目、意思決定で女性の参画の半々にしていく、これは、世界では、今度2030年度までに、完璧な平等、男性50、女性50というふうな、そういう目標を掲げて努力を始めているというところですが、残念ながら日本の場合は、30%も達成せずに、また、ちょっと後退するような、今度の新しい計画でも

なっているように思います。

それで、先ほど、回答の中で、佐用町の場合は、その計画をほぼ目標にあったように進められていると言われたんですけど、今後、見直す上で、目標値というか、数字的には、数字が独り歩きしないようにという回答もありましたけれど、具体的な目標というか、今度の計画に向けては、まだ、準備はどこらへんまでというか、これからだろうとは思いますが、でも、どんな考え方にあるのか、その参画する上での女性の審議会ですね、登用、それらについての考え方ありましたら、現時点で、お願いできますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

まず、大きく分けて、先ほど、議員さんがおっしゃられた各種委員さんですね、それと、我々職員の中での女性の登用と大きく2つに分けて考えておるわけでございます。

まず、各種委員の問題でございますが、先ほど、町長が答弁で申し上げましたように、現在のところ16.8%ということで、なかなか半々というところまでは、ほど遠いような感じがするんですが、これも、徐々に女性を入れていくということで、それは努力目標として半々というのは、ずっと持ち続けて継続的にやっていくしかないなということは考えておるわけでございます。

あと、役場の職員の女性登用の問題です。それにつきましては、これも半々と言いますか、国の当面の目標の30%も、それは達成できていないわけでございますけれども、それは、そもそも職員の数が、全部で250人ほど正規職員はいるわけでございますけれども、そこから技能労務職とか保育士とか、専門職とかを除きますと170人余りの職員になるわけです。

それで、その中に女性が何人いるかと言いますと、割合にして17%、今現在のところ18%を切る職員しか女性がいないわけです。

ですから、管理職に登用するにしましても、そこを30%なり50%にするということは、もともとの数が、それだけいないわけですから無理がございまして。

今現在の採用状況ですが、採用状況は、近年は20%を超す女性職員を採用しておりますので、長い目で見てもらえれば女性職員を管理職にする割合というのは、20%は超えてくるだろうと思うんですが、それには、あとまだ10年どころではできないわけです。20年、30年かかって、やっとそこに到達するというのが、職員の年齢構成とか、採用状況から分かるわけです。ですから、それらを踏まえまして、計画をつくらなければいけないんですが、町長が答弁で申し上げました町の女性活躍推進法に基づき佐用町特定事業主行動計画、これは当然、議員がメインで質問されております男女共同参画社会基本法に基づいたものでありますけれども、その計画期間が今年度、令和2年度で終わりますので、また、新たに計画をつくる際には、もう一度、職員の構成状況とか見て、現計画では女性の管理職18%としておりますが、それを見直すのか。または、このまま18%でいいのか、もっと細かいところを見ないと分かりませんが、その18%がいきなり25とか30とかいうことには、いきなりはならないわけでございます。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 職員の登用の関係で、最後に総務課長が答えられた行動計画、以前、最初に、この計画をつくる時に、議会のやり取りの中でも出てきて、それは、町長、議長、それから教育長でしたかの中で、そのように答弁があったんですが、前の議事録見ていると、行動計画そのものは、そういう点で、私、認識していなかったもので、そういうものがあるんだということは、分かるいうたらあれですけど、お聞きはしていますけれど、内容についてまでは、具体的に知らなかったもので、そこらへんは、今度の新しい計画をつくっていく上では、行動計画というのは、公には、公に言うたらあれですけど、公開していくとか、そこらへんは、何か問題があるんでしょうか。伺います。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

この行動計画につきましては、先ほど、申し上げましたように、根っこにあるのは、男女共同参画社会基本法でございます。その男女共同参画社会基本法というのは、平成 11 年にご承知のとおりつくられたわけですが、それからの取り組み、いろいろ経まして、平成 27 年 8 月に、その男女共同参画社会基本法を、より具体化と言いますか、目標数値を具体化するために平成 27 年 8 月に、いわゆる女性活躍推進法というものができたわけです。その女性活躍推進法の中で、事業主は、そういった女性の採用とか登用とか能力開発等のための行動計画の策定が義務付けられたわけでございます。それが、平成 27 年 8 月でございます。

それに基づいて、佐用町としての事業主として、平成 28 年の 3 月末に行動計画というものをつくったわけでございます。

ですから、それは何も隠すものじゃございません。当然、現計画も公開しておりますので、また、ご覧いただければと思います。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 戻って 2 番のところにあるんですけど、働き方の関係です。雇用におけるジェンダー平等の遅れの実態というのは、長年にわたって男性は仕事、女性は家族、家を守るというか、そういうのが役割分業して、長年にわたって、特に年配の方とかは、それが当然、当たり前みたいな意識が根強くある状況がありますけれど、そんなことを背景にして、男性の長時間労働であるとか、そういう問題もあって、なかなか家庭と仕事を両立できない、それが、まだまだ日本、今の実態としては、いろいろな面で整備はされてはきていますけれども、両立できるまで、完全にいつていないんじゃないかと思うんですね。

そういう法律的な整備も必要になるんですけど、先ほど、最初に質問した中で、有休休暇ですね、子育ての育児休業ですね、育児休業の意識的な変化は見られたということなんですけれども、これは、いわゆる国の、先ほど、答弁があったのは、厚生労働省が令和元年度に行った結果を、これは佐用町じゃなくて国全体の傾向ということでお答えになったかと思うんですが、そこらへん不正確だったらご回答願いたいんですけど、佐用町の

場合、職員が育児休業を取得している、そういう実態は、この最初にお答えいただいた数字と一緒になんですか、ちょっと、そこらへんの具体的な経過というか、実態がお答えできるようにでしたら。この休暇について、活用実態について、もう一度、お願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えします。

町長が答弁で申し上げましたのは、国の状況でございます。

町長も申し上げましたが、その国の状況を、なかなか佐用町の役場の職員に当てはめるということは、なかなか難しいわけでございますけれども、育児休業で申し上げますと、佐用町では、令和2年度、現在、6人です。6人と言いますか、1人ダブっておりますので、実質的には5人なんですけれども、6件あったということで、これは当然、女性ばかりで対象者としては、もう100%、全員取っておるということでございます。

あと、当然、産前産後休暇とか、育児部分休業とか、いろいろな制度がございます。それらも職員は活用しておるわけでございます。

ただ、意識的に変わってきておるというのが、やはり変わってきておるところが、出産補助休暇というものがございまして、これは配偶者の出産に立ち会う際に休めるという、これは有休でございますが、そういう制度があるんでございますが、それを近年、ここ3、4年、男性職員も取るようになってきておりますので、そのへんは、昔と違って、だんだん意識がそういうふうになっているのかなというふうには、私は感じております。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 育児休業については、令和2年度で、そういう実態があるということで、分かりました。

休暇の関係では、保育の関係で、ちょっと、お尋ねしようと思ったんですけど、職員の休暇もそうですし、女性が働いている場所、特に、介護であるとか、保育であるとか、そういうところで医療ですね、そういうところで働いている職員の7割が女性というふうに、今、国の実態としてあるということなので、そこで、お尋ねしたかったのは、佐用町の場合、保育所で働く保育士の関係で、特に、人数的な問題ではなくて、給料の面で、以前から賃金でほかの、特に男女の賃金格差が大きいところがあると思うんですけど、保育者の処遇改善などについて、特に、町の関わる場所ですから、ほかの産業に比べて、以前の数字ですけど約10万円近く格差があったと思います。そこらへんを改善していくということで、1つは正規の職員と、それから保育の内容によって、非正規の方も約半数、全体の中で割合としてはあったと思います。そういう中で、賃金関係では、全産業より、今言ったように、10万円近く差があるということについて、実態と、それから、以前お聞きしている状況から改善されている内容がありましたらお願いできますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） お答えいたします。

お尋ねの件の格差のことでございますが、それは、日本全体で言うところの民間も含めてのお話であつただろうと思います。

ご承知のとおり、地方公務員というのは、保育士は男女によって、当然、差というものはございませんし、大きなくくりでいえば、保育士も一般職の行政職のほうに入りますので、その点においても、賃金の格差というものはございませんので、そういった面でおきましては、男女の格差というものはないわけです。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） そうですね、全体の国として、国全体で見た場合、保育士の平均賃金が全産業平均を約 10 万円近く低くなっているという、そういう実態があるということ、これは全国的な傾向で、佐用町の場合の保育士については、特に、正規と非正規の間の賃金格差ということになろうかと思うんですが、そこらへんは、保育、ケアをする、そういう大事な仕事を保育士を正規にしていく、そういう方向でいうのは、常々要求はしているところなんですけれど、そのへんは、正規か非正規かの関係での差ですけれど、町としての取り組み、お願いできますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

正規、非正規の問題ですけれども、これは以前からお答えしているんですが、非正規でない職員というのは、結局、丸々一日一人役が必要としていないところについては、そういった短時間勤務の職員、現在、今年度からは会計年度任用職員というような名称に改まったわけですが、そういう職員で対応しているところです。

ですから、保育園も、早い時間から預かる子、また、延長保育をする子とかがいっぱいいますので、ですから、朝早くから延長保育まで 1 人の職員がずっと張りついておくというわけにはいきませんので、やはり早出とか遅出とかをつくって、その必要な時間、部分だけを補ってくれる職員というものが、当然、必要になってきますので、そういったところは、その必要な時間だけの短時間勤務職員で対応するというところでやっておりますので、そこを全員正規職員にしてしまうと、全体を見ると、やはり余剰人員というものが出てきますので、そういったことは、なかなかできませんので、パートで済むところは、やはり、そういった会計年度任用職員で対応しているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 特に、保育は保育士さんなど、男性もやられているところもありますけれど、ほとんどが女性ですので、いわゆる女性に対する貧困対策とか、その次の佐用町の計画見直し、次年度、来年度から本格的に取り組むというお話でしたので、その点で、町民の声が、ちゃんと、町の基本の方針が出されて、順番として、その町民の声が聴ける、そういうゆとりを持った計画づくり、何かパブリックコメントしました。あまり意見ありませんでした。割と計画つくる上で、よく耳に、町の計画の時に、これまでありましたので、今回の、その見直しについては、住民の声が、ちゃんと丁寧に反映できるように、以前は、アンケートも取られて最初の計画は進められておりましたが、そこらへんまでは、今の段階では、次の計画見直しに向けて、どんな状況なのかお示しできましたらお願いできますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

事業主の行動計画の見直しは、先ほど言いましたように、今年度で5年の計画期間が終わりますので、今後つくりますが、内容的にそんなに大きく変えるとか、そういったことはないと思います。

ですから、もう一度、職員の現在の状況とか、今後の採用予定人数とかを見比べながらお尋ねの女性の管理職登用とかいった問題は、そういった少し時点修正を行っていく、そういった内容に、新しい計画は仕上げていきたいと、今のところは考えておまして、現段階で申し上げることは、それぐらいなことでございます。

あとパブコメとかいうことで、あんまり意見がないんだということをおっしゃられましたけれども、私、以前は別な部署におりまして、そういった計画の時にパブコメをやったこともあります、なかなかたくさん、するどい意見も出てきておりましたので、それは、たまたま、時が、その計画が、そういった内容であったということで、パブコメは、決して、そういう形式的なものではなくて、やっぱり、いろんな意見を頂戴しておりますので、それは、当然、参考にして計画はつくっておるわけでございます。

以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 分かりました。

住民の皆さんの声が、そういう計画の中に生きるような改正に取り組んでいただきたいことを申し上げて質問を終わります。

議長（石堂 基君） 平岡きぬゑ議員の発言は終わりました。

続いて、4 番、千種和英議員の発言を許可します。

〔4 番 千種和英君 登壇〕

4 番（千種和英君） 議席番号 4 番、千種和英です。今期定例会最後の一般質問をさせて

いただきます。

第1期佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略総括に対する意見をどう捉える。

過日の全員協議会において、平成27年から令和元年を計画期間とする第1期佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略に基づく取り組みに対して、8月27日に産・官・学・金・労・言の各分野代表者が集まる「まちづくり推進会議まちづくり部会」において、5年間の取り組みの報告と意見交換が実施されたとの報告を受けました。

部会からの意見を踏まえ、取り組みの成果、そして、今後引き続いて取り組むべき課題、これは令和2年度から8年度に関しての第2期佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略が既に策定され推進をされていますが、これの推進に関しての町長の見解を伺います。

数値目標に対する達成状況について。総人口に関する目標の達成の状況。また、今年度は、直近で国勢調査が行われましたが、その結果、まだ、正式な結果は出ていないと思いますが、どのようになっているのでしょうか。

そして、報告にありました総括に関する意見、委員からの意見がございましたが、それについて、どう捉えられているのでしょうか。

まず、1点目に意見としてありました、「佐用町がいろいろな取り組みをしていることを、まず、町民が知らない。だから町外にも伝わっていない」という意見がございましたが、これは、私が以前から質問をさせていただいている情報政策への取り組みに関しての意見じゃないかと思います。これに対しては、どうお考えでしょうか。

そして、2点目には、「若者の活躍の場がない。年長者がアドバイザー役になってはどうか」という意見がございましたが、これは、以前から質問をさせていただいております人材育成についてのあり方ではないかと考えております。

そして、3点目に、「佐用高校に求人はあるが、地域に根づいていない。小中学校の段階から地域で生きていく意義や、個性的・魅力的な取り組みを見せ、生き方を変えていく教育をしないと現状は変わらない」という意見がございましたが、これは以前から質問をさせていただいておりますキャリア教育を再考すべきじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

また、ウィズ・コロナ、アフターコロナでも注目されている、テレワークや、リモートワークの可能性を模索してはどうかという意見に関しましては、実際に、それにおける調査研究や支援策については、どのように考えられているのか。また、実施されているのかということについて、質問をさせていただきます。

再質問につきましては、議員席のほうからさせていただきます。

議長（石堂 基君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

それでは、千種議員からのご質問であります第1期佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略総括に対する意見をどう捉えるかというご質問に対しまして、お答えをさせていただきますが、初めに、人口ビジョン・総合戦略の総括と意見交換の主旨について簡単にご説明をさせていただいた上で、それぞれのご質問にお答えさせていただきます。

町では、人口減少をできる限り緩和をし、地域に元気と活力をもたらすべく、「人口減少への適応」、「人口減少の緩和」、「地域の魅力・元気づくり」を3つの基本方針とした第1期佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略を策定をし、計画期間である平成27年度から令和元年度において、地域創生への取り組みを進めてまいりました。

人口ビジョン・総合戦略の策定及び戦略の展開に当たっては、産・官・学・金・労・言、各分野の代表者が集まる「まちづくり推進会議まちづくり部会」を外部委員会として、顧問・委員の皆様からご意見、評価をいただきながら進めてきたところでございますが、今回、第1期の計画期間が終了したことに伴い、総合戦略に掲げた数値目標の達成状況など、5年間の取り組みの総括を取りまとめしたところでございます。

総括の内容といたしまして、数値目標の達成状況を簡単にご説明いたしますと、全58項目のうち、達成できたものが32項目で、主に学校等跡地利活用件数や新規起業・創業件数、空き家への新規入居件数などが達成した一方、達成できなかった項目が17項目で、主に人口目標や社会減の緩和、社会体育施設等の利用者数などになります。残り9項目については、一部達成、一部未達成であるほか、目標設定年度が、まだ、来ていないため、現時点では確認できない項目になります。これらについて、今年8月のまちづくり部会で顧問・委員の皆様にご報告をし、意見交換の場を設け、その場で出たご意見を報告したというのが、第1期人口ビジョン・総合戦略の総括と意見交換の主旨となっております。

これらを踏まえた上で、1点目の数値目標に対する達成状況についてでございますが、第1期人口ビジョンにおいては2040年に人口1万1,500人を目標値として設定をしており、これは国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研が平成25年に発表した2040年の本町の推計人口が1万973人であるところ、戦略の展開と各種取り組みにより自然減・社会減を緩和することで、1万1,500人にまで人口減少を緩和しようという目標を掲げたものでございます。

2040年は、まだ、これから先のことでありますので、2020年における推計値で進捗状況を確認をさせていただきますと、兵庫県が発表した2020年10月1日時点における佐用町の推計人口は1万5,611人となっており、第1期人口ビジョンに掲げる2020年の目標値が1万6,300人であるために、目標の達成には到達はできなかったというのが現状でございます。

また、直近の国勢調査につきましては、令和2年国勢調査結果の速報値公表は令和3年6月に予定をされているため、現時点での結果は公表されておきませんが、町全体の人口で、今の数値、概数では、1万6,000人を下回ることが予想されております。

人口減少が加速している厳しい現状、及び平成30年発表の最新の社人研推計が前回よりも下回る推計であったことも踏まえて、令和2年度以降7年間を計画期間とする第2期人口ビジョンにおいては、目標値を下方修正し、2020年に1万5,900人、2040年に1万300人を人口の目標値といたしております。

町といたしましては、今後の人口減少を少しでも緩和すべく、移住・定住促進事業や子育て支援施策の継続的な実施のほか、本年10月から県版地域おこし協力隊として関係人口推進員を1名採用して、関係人口の創出に努めるなど、各分野での戦略の展開と取り組みを引き続き推進をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の情報政策への取り組みについてでございますが、町が行う福祉サービスをはじめとする各施策は、安定的な財政基盤の確保のもと、近隣他市町と比較しても、決して引けをとらないものであるというふうに考えておりますが、その内容が町民の方に十分に伝わっていないことは、今回のまちづくり部会におけるご意見でもご指摘いただいているところでございます。町といたしましては、広報誌や防災行政無線、ホームページ、また、文字放送などに加え、フェイスブックやライン等のSNSも活用して、行政施策や行政サービスの紹介、町内イベント、観光情報のお知らせなどを、これまでも可能な限り情報発信するよう努めてまいりましたが、近年の新たな取り組みといたしましては、地域密着型の情報発信媒体の1つであります佐用チャンネルにおきまして、町職員が行政施策・サービスを分かりやすく、親しみやすい形で紹介をする番組枠を設けたところでござい

す。また、町内の地域づくり協議会からの要望に応じて、各課職員が地域に出向き、行政施策や行政情報を説明する「職員による出前講座制度」についても新たに開始したところであり、今後も引き続き、様々な形での情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の若者に活躍の場がない。年長者がアドバイザー役になってはどうかということについてでございますが、これにつきましては、このほかにも「若い人が前に出ていけない雰囲気がある。町としても世代交代ができるような仕組みづくりを考えてはどうか」のご意見も頂戴しており、少子高齢化も相まって、高齢者世代と若者世代との世代間交流が十分に図れておらず、これが地域の担い手不足や若者の活躍の場の不足につながっているものと考えております。このような課題への町の取組の1つといたしましては、平成30年度から地域づくり協議会の「振り返りの取り組み」を行っており、「誰もが安心して暮らし、生き生きと活躍できる地域」を将来像として、世代間格差を解消するためのコミュニケーションの促進や、誰でも参加しやすい雰囲気づくり、若い世代からの新しい発想や提案を容認する仕組みの構築を目指して、外部アドバイザーからのご意見もいただきながら、地域コミュニティのよりよいあり方を構築すべく、協働のまちづくりに取り組んでいるところでございます。

そのほか、若者が活躍できる場の創出への取り組みとして、町内において起業を目指す学生や起業家に対して、ビジネスプランを実現するための助成を行う、「さよう星降る町のビジネスプランコンテスト2021」の実施や、先ほど申し上げた県版地域おこし協力隊である関係人口推進員の活動といたしまして、町内の比較的若い世代にアプローチをした上で、若者コミュニティを形成し、若者の佐用町に対する愛着意識の醸成や、町外の方も巻き込んだ関係人口の推進を図ることを目指しており、これも若者の活躍の場の創出に対する一助になるものと期待をしているところでございます。

次に、4点目のキャリア教育の再考についてということでございますが、まず初めに、佐用高校の現状を申し上げますと、子供の数の減少と相まって、学区の拡大で選択肢が増え、町内の中学校から佐用高校に進学する生徒が年々減っていることは、ご承知のとおりでございます。

直近3年間での、町内中学校卒業生の佐用高校への進学者数は、平成30年が131人中53人、令和元年が115人中56人、令和2年が116人中58人と約半分程度となっており、佐用高校での町内生徒の割合は、27%から29%と3割を切っているのが現状でございます。

また、大学・専門学校等への進学率が高まる中、佐用高校全体では約6割が進学をしており、町内から通う生徒が少ない中で、さらに町内に就職する学生が減少しているのが現状でございます。

キャリア教育について申し上げますと、今年3月に制定した第3期佐用町教育振興基本計画には、基本理念を「夢ある教育 きらめきプラン ―佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり―」としております。この理念には、佐用町の子供たちが、日々変化する今日の状況下においても、幼児から児童生徒までの育ちの連続性を充実させ、思いやりの心やふるさとの自然・伝統文化を大切にし、生涯を通して「ふるさと佐用」を愛する心を持ち、広く社会に貢献できる人であってほしいという願いを込めております。

これに基づき、小中学校においては、各教科や体験活動等の行事において地域の協力を得ながら、佐用町の自然や歴史・文化を学び、地域の人々と交流する取り組みを積極的に進めております。

キャリア教育については、こうした地域学習を通じて、子供たちが将来、社会的・職業的に自立し、佐用町だけでなく社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する力を培うことを目的としております。

こうした取り組みを通じて、子供たちが自身の生き方を考える中で、佐用町で自分らし

い生き方の実現を目指す方が増えることは当然喜ばしいことであると考えますが、まずは、自分の進路については、自らの意思と責任で主体的に選択して決定できる力を育成することに重点を置き、キャリア教育を進めていきたいというふうに考えております。

次に、5点目の、テレワークやリモートワークの可能性と調査研究や支援策の実施についてということでございますが、まず、足元の役場におけるリモートワークにつきましては、職員に対して、自宅におけるパソコン等の有無、Wi-Fi（ワイファイ）環境の有無等を調査をし、感染症対策での緊急時や、国や県からの要請時には、対応を可能なように準備を行っております。

また、協働のまちづくりの分野におきましては、現在、地域づくり協議会各拠点におけるネットワーク環境の整備を行っており、コロナ禍においてもセンター長会議をはじめとしたオンライン会議を開催し、地域との対話を継続的に進めるような体制づくりに努めているところでございます。

なお、民間事業者に対するテレワーク・リモートワークの調査研究・支援策でございますが、この分野に関する調査研究については現段階では特段実施は行っておりませんが、また、導入に対する支援制度についても、国の制度においては存在しておりますが、町単独の事業としては、現段階では実施を行っておりません。主に都市部においては、リモートワークの実施やウェブ会議の開催が、多くの企業・団体で導入をされているところでございますが、都市部から離れた本町においても、議員ご指摘のとおり、ウィズ・コロナ、アフターコロナにおける新たな働き方への理解が、町における今後の地域創生事業とも関連してくると想定をされるために、町内事業者の状況や国・県・他市町の動向も引き続き注視をしてみたいと考えております。

最後になりましたが、第1期人口ビジョン・総合戦略に対する総括については、今回、千種議員のご質問の中で触れていただいた内容も含め、まちづくり部会の顧問・委員の皆様から、非常に貴重な意見もいただいたところでございます。町としましては、今回いただいたご意見も踏まえ、第2期人口ビジョン・総合戦略についても適宜検証を行い、皆さんからのご意見を頂戴しながら、地域創生の取り組みを、さらに進めていきたいと考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 何点か再質問をさせていただきたいと思います。

人口ビジョン・総合戦略ということですが、やはり厳しい数字が出ているのかなということを実感させていただきました。

国勢調査の結果というのも、来年に出るんですが2万2,000で合併した町が1万6,000ですと、ずっと話をしていたんですけども、その1万6,000人も切る可能性、切っているんじゃないかというような答弁がございました。

今月、配布のありました広報さようを見ましても、出生が3人ということですか、ということは12年後の中学1年生は3人掛ける12カ月ぐらいが中学生1年生、その3年後には、高校1年生の子供がそれだけしかいないというのが、そのままの出生人口からは推計されるんですけども、そういったことから、やはりその人口の確保とともに、移住・定住に関する取り組みも必要なのではないかなというふうに実感させていただきました。

その中で、再質問なんですけども、項目、順番バラバラになるんですけども、地元住

民、高校進学も地元進学が少ない。当然、地元進学が少ない中で地元で就職し、この佐用町の社会を支えてくれる労働人口がそのまま残るとは思えないんですが、地元住民と移住側の仕事、キャリアについての質問をさせていただきたいと思います。

町民に知られていない、佐用高校に求人があるが、地域に根づかないというところの中で、加えて、住民の中からは、どうして、この町に住ませないんですかという話をすると、働く場所がないから佐用町には住めないんですという声を、やはり多く聞きます。

しかしながら、地元におきましては、当然、このコロナ禍で業績が大変な業種もある反面、このコロナ禍においても成長している企業、小さなお店なんですけども、というのも幾つも聞いております。

新しく新規出店を、今、準備されている方、また、新規店舗を建設して、業務を新しく展開するところというの聞いてございます。

売上げが、コロナ禍、この巣ごもり需要で売上げも上がっているんですというような企業もあるんですけども、その経営者と話をすると、やはり人材が集まらないというような話も数年前から聞いております。そのへんについての認識というのは、いかがなものでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵迺町長。

町長（庵迺典章君） 日本全体の中で、人口がこうして減少している。それは、全ての年代において減っていくんですけども、特に若い人たち、そして、これからの、この社会を中心になって支えていく、いわゆる労働人口、ここが大きく減ってきていくわけです。

ですから、そういう中で、佐用町内においても、それぞれ、いろんなたくさんの事業所、企業もあります。そこに、佐用町内にも、そういう企業があり、そこに求人があっても、都市部にも、それ以上の求人があるわけですね。

そういう実態の中で、佐用町の中で生活をし、就職をし、そこで地域を支えていただく人材として、その企業、事業所、いろんなところで、しっかりと働いていただきたいと思いますわけなんですけども、やはり、一人一人にとっては、自分の一生、1つの生活の設計プランというのがあります。生活プランがですね。どうしても、誰もが安定した生活を、本人も望みますし、当然、ご家族、ご両親なんかも、そういうことを、まず、一番に考えられます。

だから、ここは最後は個人の1つの価値観とか考え方のところに入ってくるわけなんですけども、成長していくだろうという希望はあったとしても、現在、じゃあ、どういう安定した企業なのか、事業所なのか、そういうことを見た時に、いやいや、今、これから、もっともっと安定した大きな企業になっていきますよという、そういう期待のところを持って、そういう選択をしてほしいわけなんですけど、なかなか、みんな誰もが、先は読めない。当然、先のことより現在の状況を見てということの判断が非常に多くなります。

それと、前々からずっと、こういうお話、質問、何回も受けておりますけれども、町内の働き場所が、企業もあって、求人もあるのに、なぜという。それは、やはり、先ほど言ったような、それが安定した事業所か、企業なのかということと同時に、もう1つは、やっぱり現在の時代というのは、みんな自分がやりたい仕事、働きたい、こういう働きをしたい。こういう仕事をしたいという、就職をする子供たちと、それから、この町内での企業、業種、そういうものがマッチしていないというところが、当然あるから、こういう結果になるのかなと思います。

今、一極集中を是正しなきゃいけないと国も言いますが、やはり給与1つの面見ても、公務員の場合には、地方、大体、一律にある程度設定がされているわけです。国家公務員の給与というものを前提に、地方の公務員なんかも、大体それに準じて、給与制度をつくっているわけですが、でも、その中でも、国は、そういうことを一律にと言いながら、一極集中を是正して、東京から地方へということ片方だけで言いながら、東京における給与というのは、それに地域手当と言われる大きな手当が加算されます。

それと、県内でも東京だけじゃなくって、都市部の阪神間の市町というのは、非常に、そういう地域手当も大きな地域手当が出ますし、それに市独自の給与体系も、かなりやっぱりラスパイレス見ても高いわけです。国家公務員より高いんですね。

佐用町の中でも同じ公務員で、町の公務員だった職員が、そうした阪神間の市に就職をする。その就職した職員のことを、実態どうだと聞くと、給与が本当にビックリしましたと。すごくいいと。

それから、その生活においても、やはり、いろんな自分のしたいことや、希望、そういう刺激もあるし、そういう生活においても、非常に楽しい生活ができるということを、やっぱり若い職員は言いますよね。

だから、どこに価値を見出していくか、そこの比較になってきますので、だから、この今の実態の中で、なかなか移住や定住、移住をしていただくとしても、当然それは、佐用町への魅力を感じて、そういう仕事をという1つの価値観を、こちらのほうに価値があるということをもって移住をしていただくわけですが、それは、努力しながら、片方では、そういう形で佐用町から、その地域から、地方から都市部へと出ていく。その差というのが、この大きく、逆に都市へ出て行く人のほうが多いということの、この社会の状況というのは、これは、ちゃんと、ある意味では個人の自由ですから認めていかなければならない。そのことを前提とした形で、やっぱり、この町の将来というのを考えていかなければならないというふうに思います。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） 私自身も民間の事業に関わっている立場からも理解はしております。

先ほど言われたように、地元で生まれ、育ち、学んだからといって、この地域に縛りつける気もありませんし、やはり可能性がある、昨日の冒頭の議長の話にもありましたように、佐用町で生まれ育った小深田君が、日本で、ああやった形で活躍してくれる可能性があるんでしたら、どんどん日本に、そして世界に羽ばたいていただければいいとは思いますが、やはり、この町、今後の将来、運営を考えた時には、先ほど、キーワードで出ました、「安定した」「価値観がある」「働きたい仕事」が、なかなか、この地元にはない。また、手当的にも非常に都会のほうに魅力的だという話があったんですが、実は先日、産業厚生常任委員会で視察に行きました、そこで講師で来ていただいた東京の青年に聞きました。

どうなんだ。佐用町で 500 万円ぐらいの収入と、東京で 1,000 万円だったという話をしたら、もう 23 区内は 1,000 万円なんて神話ですよと、1,500 万円稼がないと、人間として普通の生活できませんよと言っていたんですけれども、そういった中で、どこに価値を見出すのか、当然、佐用町の将来を考えると、佐用町で働いて地域を支えていただける人材を何とか安定して確保したいというのが、このビジョンの戦略じゃないかと思うんですが、そんな中で、お近くの事例でございます。

8 月 21 日に、町長が会長をされています町村会の 100 周年のシンポジウムで登壇され

ました西栗倉の青木村長の話がございました。今現在、約 1,500 人の村に、200 人の移住者がある。最近、こちらの企業さんと、僕、お取引をさせていただいて、一緒に仕事をすることがあるんですけども、200 人と言うと、千種さん訂正してください。300 人を超えましたよという話なんですけれども、その 1,500 人の村に 300 人以上が移住された。それも 20 代、30 代、40 代、働き盛りの世代。ということは、また、結婚して子供がつくられる世代の人材が多く移住をしてきております。

そのへんの、佐用町、今、当然、定住促進ということで、いろいろされていますが、なかなか若手の方の移住・定住が少ないんですけども、そのへん、西栗倉の今の現状の認識と、佐用町との違いというのは、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 佐用町との違いというのは、数字の上では、非常に今、西栗倉というのは、本当に頑張っておられると思います。

ただ、佐用町も頑張っているのは頑張っております。

ただ、そこに来る人たちの選ぶ、いろんな評価をする条件が西栗倉の中には、やっぱり優れているんだろうなと思います。

西栗倉は、岡山県でも小さな村であり、平成の合併においては、同じような村として、東栗倉、西栗倉という、そういう村が存在したわけです。片方の東栗倉は美作市という中で、合併をしました。

西栗倉は単独で村を存続させるということを選択をして、1,500 人はいないと思いますけども、ほとんど、減少せずにやっておられます。

ただ、西栗倉の状況見ても、以前から公社をつくって、村でいろんな事業を展開をされてきましたけども、しかし、そういうところは、だんだんと経営が難しくなって、そういう直接経営したところについては、事業化もやめていうというようなものもあるんですけども、そこに、民間、個人的な移住者というのが増えました。

ですから、それは、西栗倉という村の非常に魅力というのが、大きな自然も私とこ以上に豊かですし、もともと村という存在が、非常に教育が熱心で、西栗倉からは、たくさんの、いろんな活躍されている方が出ています。

やはり、私は、そういう西栗倉の…、今の美作市の萩原市長も西栗倉の出身です。青木村長も大体同じ年代なんですけれども、何が一番魅力なんだろう、この根底にあるんだろうと、やはり、西栗倉というのは、教育というのが非常に力を入れてきたし、もともと、教育の村だと。その 1 つの根底には、以前、非常に西栗倉豊かな村だったんですね。本当に、村有林がたくさんあって、山が非常に価値があった時分には、村の財政というのは、非常にうらやましいような状況だったというふうに聞きます。

そうした中で、一人一人、1 軒 1 軒のお家も、そうした山を持っておられる方が、財産がある方が多いですし、そういう中で、非常に教育に力を入れたと。

だから、教育という面での環境が魅力ある。

それは、やはり小さな村ですから、かなり、そういうことで、そういうものに力を注いで、形として見えるところがあったんだと思うんですけども、まあまあ、そういうことが 1 つ大きいなと思います。

ですから、どうしても、それは佐用町にも、当然当てはめて、どこにも、どの村にも、やはり教育というのが、一番大事なというのは、それは西栗倉だけではないと思います。

ただ、西栗倉においては、そういう伝統というものが、長年培われたものがあり、そういうところは、やはり私たち佐用町も伝統はすぐにできるものではないんですけども、これから、しっかりと、まだ、将来を見据えながら、人口が減っていく中でも、そういう教育について、しっかりと、そういう取り組みをしていくことが、当然、将来の人口を安定させる1つの大きな力になるのではないかというふうには思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） 今回の通告から、少し踏み込んでいただいたんですが、実は、僕、今後、そういった展開で質問をしようとしておりました。

冒頭に、町長の答弁にありましたように、安定した財政運営の中で、子育て支援等々も、これだけのことをやっている。でも、伝わっていないという答弁があったんですけども、確かに佐用町、きっちりとしていただいているんですが、先ほど、西栗倉と佐用、比べるわけじゃないですけども、安定した豊かな村だったから、それだけの教育ができたということで、佐用町も今までの健全な行政運営、財政運営がされておりますので、そういったところをお願いしたいというのは、今後、また、僕、質問ではさせていただこうと思っております。

先ほどの、その西栗倉の移住者、やっぱり年齢層の違いというのを、僕自身で分析しますと、最近、取引をさせていただいて、密におつき合いをさせていただいております。

先ほどの話でありました「安定」「価値観」「高収入」というより、やはり、やりたい仕事があるからという形で、多くの方々が移住をしてこられております。

昨日、ほかの議員の話にもありました鹿肉がどう流通するのか、もうちょっと、きっちりでできないのかという話がありましたが、実は、私の勤めておる会社のほうででも、神戸で鹿肉の販売をするに当たり、兵庫県下各地であったり、地元佐用町のほうでも商品を探したんですが、なかなか安定して供給していただけたところがなかったということで、西栗倉の学校跡地を利用して、うなぎの養殖であったり、鹿肉、ジビエであったり、お米の出荷をしている会社さんとおつき合いをさせていただいているんですけども、やはり、そこで、それを担当している方というのは、神戸の一流企業さんで、企画営業をされていた方、物がどうしたら売れるのか。どこへ持って行ったら売れるのか。幾らぐらいだったら売れるのか。安売り合戦ではなしに、いい物を安く売りますよ。そんなことしませんよ。いい物はきっちりと、価値をつけて売らせてもらいます。そうじゃないと、僕らの将来はないんですというような方が、移住をされてきております。

また、そのスタッフで、一緒に参加して、店頭で声を出してくれた若者、大学生は、東京の大学生、今、3 回生ですけども、もう就職が決まっているのは、外資系の経営コンサルティング会社決まっています。でも、もうちょっと見聞を広げたいので、実は海外へ留学するつもりでした。でも、このコロナ禍で留学先が、留学先、海外へは渡航できないので、東京で、どこへ行ったら社会の勉強ができるかという話をして、勉強、いろんなところを探すと、西栗倉が出てきたという形で、そんなところへ、インターンとして、大学生が関わってきてもらっておりました。

何が言いたいかと言いますと、以前から提案していますけれども、移住・定住に関しましても、やはり佐用町、先ほどから町長言われましたように、僕は魅力ある町だと思っています。地域資源もたくさんあると思っています。それを、上手に、そうやってビジネスにつなげていく、その結果として、それがやりたいこと、安定したことになっていくよ

うな仕掛けは、こちらから、やっぱりしていく必要があるのではないのかなというふうに思っております。

そんな中で、町民に知られていないということですね、先ほど、教育の話が出ましたけれども、この総合戦略においても、出産、子育てに関する経済的負担の軽減をしてほしいという町民の声があるということだったんですけども、実は、この2期のビジョンにおきましても、19項目にわたる重点施策、事業が推進をされております。

これは、議会のほうで、平成27年に視察研修に行きました、島根県の邑南（おおなん）町、日本一の子育ての村を目指して、これも過去に質問させていただいたんですけども、町長のほうも、よく知っていますよと、佐用町と何ら変わりがないですよとおっしゃいました。僕自身も、そう思います。佐用町の子育て支援策においても、非常に手厚い支援がされております。いろんなところへ勉強に行ったり、視察に行ったりしますけれども、決して、劣ってはいない。

しかしながら、残念なことに、先ほど、冒頭から言いますように、町民の方にも、あまり知られていないという現状があるかと思えます。

こういったところを、やはり町民の人にも知っていただける。また、こういったことを、上手に全国発信することによって、外から佐用町で働きたい、安定した価値観のある企業ではないかもしれない。でも、将来性のある町、子育てに暖かい町で生活がしたいというふうな、情報の発信ができるんじゃないかと思っています。

すみません、僕のもまとめて言います。そういった情報発信におきまして、以前は、地域おこし協力隊の中にも、情報発信、広報をミッションとする人材がありました。今現在、地域おこし協力隊には、情報発信という分野の仕事はないんですが、そのへんの情報発信人材を、今、置いてないということに対しての見解、そして、先ほども町長の答弁にもありました地域住民の方への情報発信としては、佐用チャンネルというのがあるんですけども、その佐用チャンネルを使って、職員の広報番組等々を、僕もためになるなという形で見させていただいておるんですけども、なかなかそこで、住民の今までありましたNPO法人まちかど等々の活躍が見えてこないんですけども、そのへんの協働体制がどうなっているのか。また、プロパーの職員というのが、若手職員がおったんですけども、その彼らも短期間で退職して、また、外へずっと出て行っているという形なんですけども、そのへんの情報発信に関しての人材については、今現状、どのようになっているんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 佐用町の行政、いろんな施策が知られていないということが、1つの原因だということも指摘うけるんですけども、私は、そうした移住や考えておられる方とか、いろんな事業を考えておられる方というのは、もう今は、こうしたネットの時代ですから、そういうことは、非常に研究をされて、最終的に決断、選ばれているというふうに思っておりますので、少なくとも、それは、町民の皆さんに全ての方に、なかなか、そういう施策というのが、分かっていたいていないということあるかもしれませんが、若い人たち、特に子育てなんかの支援、子育てをして、今、頑張っておられる方々、これは、やはりかなり、当然、その政策はよく知っておられますし、ただ、他の自治体と比べてどうかというようなところ、そのへんは、先ほど言っていたように、決して、周辺、近隣市町とも引けを取らないような内容で、いろんな支援を行っておりますけれど

も、その内容は知っていただいていると思うんですね。

だから、それは、皆さん、ありがたいとか言っていただくことはあります。子育てをしておられる若い方からはね。

ただ、ほかの市町と比べた時にどうだというようなところまでは、あまり、私、そういうことは言わないので、具体的に出さないで、よそよりか充実していますよとか、よそよりか少しいいですよなんてことを、あまり申し上げるのははばかります。好きじゃないので、そのへんは、ひとつ、ちょっと、指摘受けていることは、当たっているところもあるかもしれません。

ただ、佐用町の情報発信とかいうようなことについては、私は、今、広報室が頑張っていると思います。決して、外部からの人が入っているか、入っていないかというような問題じゃなくって、今、私とも、今、広報室もあまして、かなり、ある意味では昔と比べたら、職員で充実していますから、そこに協力隊が入っているとか、専門員がいるとかということが、あれば、その方が、さらにもっとやってくれる人がいれば、それにこしたことはないかもしれませんが、現在の広報室の人員で、少ないですけれども、マスコミ、例えば、神戸新聞社なんかとも、非常によく連携をして、よく見ていただく、地方版ですけれども、そういう紙面なんかを見ていただいても、町の情報というのは、かなり、そういうメディア、新聞社なんかも、かなり取り上げ、かなりほかのとこと比べても、かなりの頻度で取り上げていただいていると、記事になっているというふうには思っております。

それから、いろんな仕掛けですね、そういうものが、起業化をしたりするのに、あまりないんじゃないかと、そういうものを提供しないとできないというふうですけれども、このへんは、佐用町としても協力隊なんかの方にも、そうした起業を目指した人たちを採用したり、今、駅前、ああした情報、皆が集い、また、そこで、そういう方の指導を受けるような、あんな体制で活動もしていただいておりますので、そのあたりは、十分千種議員も一緒に、また、活動もしていただいておりますから、よく分かっていただいていると思いますけれども、そういう取り組みは進めており、それが1つの、また、成果に上がってくることを期待しているんですけれども、そういう中からビジネスプランコンテストというのも、今回、1つの推進策として、今、取り組んでおりまして、提案をいただいている、募集をいただいている1つ1つの内容というのは、中にいろんな、かなりの差はあるとは思いますが、内容はね。でも、たくさんの方から関心を持って、そういう提案もいただいているというのは、1つは、そういう成果が出てきているのかなというふうに思っているところです。以上。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） これ以前から、これもそうなんですけど、なかなか、町長との見解の相違がありまして、施策ができていないとか、していないとは、僕も全く思っていない状態で、僕もこんな性格ですので、せつかく、ここまでされているんでしたら、もうちょっと、効果があるような取り組み、それが情報発信等々で、以前から言っているんですけれども、してはどうなのかなというふうに思っております。

広報の職員も頑張っている姿も、よく見ております。

しかしながら、今、言いましたように、NPO 法人に、それを外部委託するだとか、反対に言うと、若手に仕事がないとかいう時に、やはり、そういったことにたけた人材が、ここで、どんどん育ってくれるというふうな、働き口の間、仕事の仕方、行政職の事務も当

然大変なんです、それは行政職員の方、得意な方に任せておいて、民間が上手に関わっていけば、もっと効果が出るような部分もあるんじゃないかなというのが、僕自身の提案であり、質問の内容なので、今の佐用町が何もできていない。また、職員がしていないという意味はございませんので、そのへんだけ確認をお願いします。

先ほど、町長の口からも出ましたように、ビジネスコンテスト、また、それを準備するために創業塾が5回開催されたということなんですけれども、これも非常に佐用町においては画期的な取り組みじゃないかなと思うんですけれども、そのへんの参加の状況であったり、応募の状況というのは、どのような状態なんですかね。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） ご指摘のありましたビジネスプランコンテスト、これにつきましては、一応の申し込み、一応と言いますか申込期限が終わりまして、44件の申し込みがございました。

先日、1次審査、これは書類審査でございますけれども、1次審査を行いまして、初めは20件を1次審査にという実行委員会としての思いでございましたけれども、たくさんの方に応募をいただきましたので、30件、30名の方を1次審査を通過をしていただいたと。44件中30件が、先日の1次審査で、次の2次審査にお残りになってございます。

参集範囲ですが、これも全国的になってございまして、全国各地からの申し込み、また、当然、地元の方もいらっしゃいますけれども、全国各地からの申し込みがあったと。

一番遠いところでは、佐用町出身ではございますが、今、イタリアに在住しておられる方からも、国を越えて申し込みがあったというようなことで、非常に初回といたしましては、私どもとしては、非常にありがたいというふうに受けてとめてございます。

また、創業塾でございますけれども、これは、ビジネスプランコンテストに申し込みのある方、また、それ以外で、創業、起業をお考えになっている方を対象に、これは商工会におきまして、また、別の事業を上手に利用しまして、ビジネスプランコンテストのブラッシュアップも兼ねた中で、創業塾という形での講習会を実施していただいておりますが、これにつきましても非常に好評で、役場の職員なども、ずっと出させていただいて、勉強もさせていただきましたが、これにつきましても、この間、全ての日程を終えました。

ただ、これはビジコンをさせていただいて、よかったなと思うところは、非常に集まった範囲が広がったと。先ほど、千種議員の話の中では、西栗倉の事例も出ましたが、これから大事なものは、情報発信と共に、やはりネットワークと、ネットワークで、たくさんの方が、佐用町に、例えば、興味を持たれる、たくさんの方にたくさん集まっていただくということが、非常に大事でございまして、そういった意味では、ビジコンを開催し、ネットワークを広めていく、そうすることによって、通常のそういった創業塾なども、たくさんの都市から、たくさんの方に参加していただけるというような、そういった広がりを見せてくれればいいなというふうに感じております。

一緒に申し上げますと、1次審査30名の方、通過をしていただいた方につきましては、1次審査後の説明会をさせていただいたんですけれども、そのへんにおきましても、30名のうち、10数名はwebでインターネットを通じまして、ネットで会議に参加をしていただくというような手法も取り入れてございます。

ですから、そのへんのところも、直接来ていただく云々という形だけではなくに、できるだけ、そういった合理的な、効果的な、インターネット等を使用しました、そういった説

明会等々も開催させていただく中で、有効な事業の進行を進めていきたいというふうに、今、取り組んでいるところでございます。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） 今、ビジネスプランコンテストの応募状況についての確認をさせていただきました。

このコロナ禍において、やはりテレワーク、リモートワークというのが多くなっているのと同時に、いろいろな、やっぱり、そういったインターネットを使った研修会というのが、非常にたくさん企画をされております。

僕自身も嫌いなほうじゃないので、いろんなところを覗かせていただいているんですが、また、これが、きっちりとビジネスになって、それを見るだけで参加費を払わないと見せていただけないというような会議が、セミナーがたくさんございます。

そういった中で、実は、このコロナで外出できないほうが、以前より忙しいんじゃないかというぐらい、そういった研修等々が多いんですが、佐用町出身の若手の大学生等々もメールがありまして、千種のおっちゃん、こんなん参加してみひん。これおもしろいんやけどという形で、いろいろと佐用出身の若手というのも、最近、リモートで、そういった形でつながるようなことが多くなってきております。

創業塾、5 回、町職員も参加していただいていたけれども、私自身も創業予定ではないんですが、5 回とも後ろのほうでオブザーバー参加をさせていただきました。どういった方々が参加をされて、どういった思いを持たれているのかなというのが知りたいというのが、第 1 の目的だったんですけども、非常に熱心に受講をされておりました。

その後、ビジネスプランコンテストの先ほど言われましたブラッシュアップのミーティング、半数は web のほうで参加だったんですけども、多くの方が、会場参加は少なかったんですけども、それも非常にありがたかったのは、現在、大学通学中の地元の学生さんが、やはりこちらで何かをやりたいんだ。今回、こういった、きっかけがあるので、こういったことをやっていますというふうな話を数人から熱く聞かせていただきました。

また、先ほど、紹介にあった、佐用町出身、イタリア在住の方も web で参加されていたということで、僕、すぐに連絡を取りまして、どういったことができますかねという話をさせていただいています。

というふうに、今回、このビジネスプランコンテスト、また、創業塾等々をしていただいたおかげで、非常に大きなネットワーク、先ほど、課長が言われましたように、佐用町、この取り組み、総合戦略の中で、人口が減りながらも、何とか、こういった逸材を佐用町で活躍していただける方法がないのか。それには、佐用町として何に取り組めばいいのかというのを、現在、模索しております。

この総合戦略の中で、現状分析がされてございます。人口減少が佐用町の将来に及ぼす影響というので、なかなか自治会が継続が難しいとか、いろいろなこれは影響なので、悪影響のほうに記載されておるんですが、やはり考えるのに、これ、やっぱり放っておくと、悪循環というのは加速度的に早くなるのかな。今、ここで止めておかないと、人口が減りましたよ。私、民間のほう、経済のほうで言いますと、人口が減った。商売ができにくい。できにくいから、どんどん廃業される。廃業されると魅力のない町になる。魅力のない町で働いてくださいと言うと、町長が何回も言われたように、ここの町では安定した価値観のある仕事がないというふうになってきますので、何とか、今、この現状の中で対応策を、

今も取り組んでいただいておりますけども、さらなる効果的な取り組みに変えていただきたいと思います。

3つの基本方針、これも最初の答弁で言われましたが、「人口が減っても豊に幸せに暮らせるようなしくみを作っていく」人口減少への適応。

そして、2点目が、「急激な人口減少カーブを少しでもなだらかにしていく」人口減少の緩和。これが今、非常に難しい課題なんです。

そして、3つ目の「バランスの取れた夢のある新しいチャレンジ」地域の魅力・元気づくりと3つの大きな基本方針が示されております。

今現在、取り組まれております、この政策に、何とか効果的に、成果が出るように、この5年後の総合戦略、第2次を振り返った時に、ああ、こんな成果ができましたよと言えるような取り組みにしていいただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終らせていただきます。

議長（石堂 基君） 千種和英議員の発言は終わりました。

これで通告による一般質問は終了しました。

これにて、本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。

これで本日の日程を終了します。

お諮りします。議事の都合により、明日、12月11日から13日まで本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

次の本会議は、12月14日、月曜日、午前9時30分より再開します。

それでは、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午前11時50分 散会